

令和3年(2021年) 5月26日(水)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715
教育委員会事務局青少年育成部
放課後対策課長：橋本
担当 深野
電話：242-2016 内線：5541

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置等について

令和3年5月24日(月)、佐伯区の市立小学校の児童館の指導員1名が新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

これを受け、本市の関係部局(保健センター等)と連携し、濃厚接触者等の調査などを行うため、この児童館内の放課後児童クラブについて、当面、5月25日(火)から5月27日(木)までの3日間、受け入れを停止しています。

また、この放課後児童クラブを利用する児童が通う当該小学校について、この間、全学年を臨時休業としています。

以上の内容について、この学校の保護者に連絡しました。

なお、本件については、本日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。